

(仮称)青柳第一育成室及び(仮称)青柳第二育成室運営委託事業者プロポーザル選定 質問回答

令和8年6月2日

主管課 : 教育推進部児童課

※質問は原文のまま引用

番号	質疑事項	回答
1	(仮称)青柳第一育成室・第二育成室の内装設備にかかる計画平面図をご教示いただくことは可能でしょうか。	現在調整中のため、最終回答日に改めてお知らせします。
2	内装設備の管理維持経費に関して、区が管理するもの、事業者が管理するものの区分をご教示いただけますでしょうか。	本建物は賃貸物件であるため、オーナー様との賃貸借契約書の範囲内において区が管理し、事業者へ場所を提供するものとなりますが、運営中に発生する修繕等については、内容や規模に応じて事業者と費用を協議することとなります。
3	本施設が整備される文京区音羽二丁目11番14号の建物において、事業者が本施設を運営するにあたり建物に対して負担しなければならない支出項目はございますでしょうか。(火災保険・家財保険など)	現在、費用負担の区分等を含めてオーナー様と協議を進めている所ですが、委託仕様書に記載した内容を除き、建物に関する費用を事業者が負担する想定はありません。
4	開室までの施設整備において、事業者が費用負担するものはございますでしょうか。	内装整備および備品配置は区で実施するため、事業者が負担する想定はありません。開室前までに必要な物品についても、別途、区と事業者で開室準備委託契約を締結し、必要な費用は区が負担する予定です。
5	募集要項P.3、見積金額についての記載で、育成室の配置人数について入室児童数40人(うち要配慮児1人)を想定とありますが、第一・第二それぞれ1つについての想定でよろしかったでしょうか。	第一・第二育成室それぞれに40人の児童(うち要配慮児1人)が在籍している想定です。